

### 3. 地区公民館費用負担割合ルール

区分	内 容	市 負 担	地 元 負 担	備 考
運 営 費	管理運営業務料※ <sub>1</sub> (人件費、管理費、事業費)	80%	20%	別計算分あり
施 設 整 備 費	一般工事※ <sub>1</sub> (バリアフリー化整備、 耐震整備、緊急含む)	80%	20%	施設整備費については1件10万を超える ものに限る
	長寿命化工事 (屋上防水、外壁改修)	100%	0%	令和7年度より制度化
	備品整備※ <sub>1</sub>	80%	20%	学習用机、椅子、AEDに限る
建 設 費	新築建物の総建設費※ <sub>1</sub>	80%	20%	建設単価、建物面積については上限あり
	既存建物取得費 (改修費用含む)	75%	25%	平成17年度より制度化
	土地取得費	※ <sub>2</sub>	原則地元で確保	※ <sub>2</sub> 市の助成額および賃借料については 別途助成制度あり
	解体費	100%	0%	

※<sub>1</sub> 1,000世帯未満の地元負担軽減あり      地元負担  
500世帯以上1,000世帯未満                      15%  
500世帯未満    10%